

# 公用・公共用の取得等要望を受け付ける物件

《平成29年4月20日現在》

下記物件は、ホームページ掲載日から3か月間、公用・公共用利用のための取得等要望を受け付けています。

[注] 「公用・公共用利用のための取得等要望」とは、『地方公共団体』及び、『予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第99条第21号等の規定により随意契約可能な公益法人その他の事業者』による公用・公共用利用に係る取得等要望です。

物件は、売却による取得のほか、新成長戦略に盛り込まれている医療、保育所、介護施設、障害者福祉施設等の整備に当たっては、定期借地権を利用した借受け（[こちら](#)も御覧ください。）も可能となる場合があります。

受付期限までに取得等要望がない場合は、原則として一般競争入札により売却することとなります。

取得等要望がある場合や、詳細については、下記までお問い合わせください。

## ■ 福井県所在物件

### ● 土地

No.	所在地	登記地目	数量 (㎡)	都市計画上 の区域区分 等	用途 地域	建ぺい率 ／容積率 (%)	物件掲載日	受付期限	備考
1	敦賀市桜ヶ丘町5番29外	宅地	(*)約290	非線引区域	近隣商業	80/200	H29.4.20	H29.7.19	立木竹一式

### ● 建物付土地

No.	所在地	登記 地目	土地数量 (㎡)	都市計画上 の区域区分 等	用途 地域	建ぺい率 ／容積率 (%)	物件掲載日	受付期限	備考
		種類	建物数量 (㎡)						
1	敦賀市松島130号1番109	宅地	(*)約350	非線引区域	一種住居	60/200	H29.4.20	H29.7.19	工作物一式
		住宅建ほか	(*)建約110/延約110						

(\*) 測量等中であり、当該結果によって数量が増減する可能性があります。

【お問合せ先】 福井財務事務所管財課（国有財産売却担当） TEL (0776) 25-8235